
令和6年度

施政方針

大和市

本日ここに、令和6年度の予算並びに諸議案をご審議いただくにあたり、私の市政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年5月、私が第18代大和市長に就任してから、まもなく10カ月が経過します。私が市長に選ばれたという結果には、市民第一主義の市政、そして、こどもから高齢の方まで、立場や境遇に関わらず、一人ひとりが幸せを実感できる新時代への期待そのものが表れていると受け止めています。

そうした市民の皆様のご期待に応えるため、まず取り組んできたのは皆様の声を聴くことです。現地現場を重視し、私自身が様々な場所へ積極的に足を運び、市民の皆様の声や意見に耳を傾けてまいりました。これまで延べ30回以上にわたって実施しておりますが、市民の皆様のご望むことが何であるのか、また、どのようなことに課題を感じているのかなど、活動する中で丁寧に汲み取った内容は、十分に精査しながら、施策の展開につなげてまいりたいと考えております。この活動は、市長を志した私の原点ともいえるものです。今後も引き続き、現地現場での広聴活動をはじめ、市長への手紙などを通じて、様々な方の貴重な意見を積極的に伺ってまいります。このほか、1月に実施した市民の幸福度を把握するためのアンケートの調査結果も踏まえ、市民の皆様が心から幸せを感じられるまちの実現に向け、今後の市政運営を進めてまいります。

市民の皆様のご声を聴く取り組みは、こどもから高齢の方まで全ての人が幸せ、ウェ

ルビーイングを実感できる大和市を実現するために行っています。幸せであるためには体の状態が健康であるだけでなく、心の状態も良好であることが望まれます。

神奈川県では、健康と病気の間の変化を表す概念を「未病」として捉え、この未病を改善することによって心身をより良好な状態に近づけていくとしています。そのために、健康的な食生活、日常生活における運動、社会とのつながりの3つを柱とする取り組みを展開しており、この考え方は、本市が取り組む健康づくりの形にも通じるものと捉えています。

バランスの取れた食事、適度な運動やスポーツなどの健康的な生活習慣が健全な身体をつくることはいうまでもありませんが、人と人の様々な交流による社会参加を含め、これらは心の健康を保つ上でも重要な基礎となります。逆もまた然りで、心と体は密接な関係にあり、心の状態が良好であればあるほど、体に与える影響も良いものとなり、好循環が期待できます。例えばスポーツの世界では、通常、練習で身に着けた「技術」、自分自身の「体力」、そして勝つための「戦術」、の3要素を備えておくことが必要と言われますが、それらの根幹をなす心が健康であってはいじめて、やる気や意欲がみなぎり、本来のパフォーマンスを発揮することができるのだと思います。私は、心の健康を実現することは、あらゆる人の豊かな人生に寄与すると信じており、今後も、心の健康づくりにつながる施策に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

我が国は現在、少子高齢化、人口減少が、かつてないスピードで進行する状況に直面しています。これに伴い、生産年齢人口も1995年をピークに減少を続けており、経済規模の縮小や労働力不足など、様々な社会的課題の深刻化が懸念されています。社会の変化に対し、行政は限られた資源の中で、効率的に対応していかなければなりません。その中で、子育て、福祉サービスの充実や維持はもちろん、自治体の垣根を越えた広域連携も確実に進めていく必要があると考えております。

昨年12月に合意した、海老名市、座間市、綾瀬市との消防通信指令事務の共同運用を目指した連携や、2月14日に協定を取り交わしたパートナーシップ宣誓制度の自治体間連携は、いずれも広域で取り組むことによりメリットが期待されるもので、現在、そして将来の大和市、大和市民にとって正しい選択であると考え、進めて

きた結果であります。「大和」という名の由来には、互いを尊重し、大きく和していくという意味が込められています。この名にふさわしい役目を果たせるよう、私は、今後も様々な広域連携の可能性を探ってまいります。

一方、行政は、社会の変化だけでなく、予測不可能で、時として大きな混乱をもたらしかねない事態についても備えておく必要があります。その最たるものは自然災害への対応です。先の令和6年能登半島地震は、大きな自然災害がいつ起こるかかわからないということを改めて思い知らされるきっかけとなりました。大規模な災害から市民、そしてまちを守り、被害を最小限化する。そのために、物理的な被害の軽減につながるハード面の取り組みと併せて、救急体制の強化をはじめ、災害時における民間事業者等との連携を進めるなど、ソフト面の施策の充実にも力を入れ、災害に強いまちを目指してまいります。

私は、目の前にある様々な課題や変革に対して今取るべき選択が、将来の大和市の行方を左右するキーポイントであると捉えています。そして、機を逸することなく、未来を見据えた適切な答えを出していくことが、市長に与えられた責務であると認識しています。

20世紀最大の芸術家とも評されるパブロ・ピカソは、「できると思えばできる、できないと思えばできない。これは、ゆるぎない絶対的な法則である」と述べました。この言葉は、未来に向かって市政運営に臨む私の心を奮い立たせます。任期中、持てる力の全てを尽くし、将来の明るい大和市を思い描きながら、一歩ずつ歩みを進めてまいります。

それでは、新年度における主要な事業について、分野別にご説明を申し上げます。

はじめに、保健と福祉の取り組みでございます。

近年、家族構成や地域を取り巻く環境の変化等に伴い、介護や障がい、育児、生活困窮など、複数の福祉的な課題を抱える方への支援が必要となっています。こうした市民に対し、更なる支援ができるよう、新年度から福祉の相談支援体制の充実を図っ

てまいります。

各窓口では、相談者やその家族が抱える課題の全体像を把握し、必要な支援策を相談者とともに検討します。また、総合的な支援を進めるため、健康福祉総務課に新たな係を設置し、関係部署間の協議や外部団体との連携を促進する役割を担います。あわせて、より相談しやすい環境を整えるため、関連部署のレイアウトを本年4月から変更し、利便性の向上も図ってまいります。

睡眠不足は、様々な病気のリスクとなることが指摘されており、質の高い十分な睡眠をとることが重要です。また、笑うことには、ストレスの軽減や免疫力の向上、さらには生活習慣病の予防・改善などにも効果があると言われており、いずれも私たちの健康に深く関わっています。そのため新年度には、関連企業や専門家と連携し、睡眠と笑いに関する講演会を開催いたします。

大和市立病院は、地域の基幹病院として、安全で質の高い医療の提供に取り組んでまいりました。中でも産婦人科や小児科については医療体制を充実させ、拠点的な役割を担うことで、出産や子育てに際し、安心して医療を受けていただける環境の整備に努めてきたところです。

新年度は、肺の細胞などを詳しく検査できる超音波内視鏡を導入することで、肺がんなどの治療環境の向上を図ります。加えて、緻密な手術を可能とし、患者の負担が軽減できる手術支援ロボットも導入いたします。これは、前立腺がんなどで術後の経過が良くなる可能性が高いことが認められており、より高い医療サービスの提供につながるものです。

また、定期的実施しているアンケートでは、診察までの待ち時間が長いというご意見やその対策を望む声をいただいております。新年度は、診察の待合モニターの内容をスマートフォンでも確認できるアプリを導入し、待ち時間を有効に利用していただけるようにするなど、サービスの一層の強化を図ってまいります。

次に、子育て支援の取り組みでございます。

本市では、出産後にサポートが必要な母子を対象に、身体的・心理的支援を行う産

後ケア事業を実施しています。現在は、日帰りで施設を利用できる「通所型」と、助産師による「訪問型」を行っておりますが、新年度はこれに加え、宿泊を伴って利用することができる「宿泊型」のサービスを新たに実施してまいります。

本市が国に先んじて実施してきた不妊治療に対する助成は、令和4年度から保険適用となりました。このような状況を踏まえ、子どもを授かることを望む方が安心して不妊治療を受けられる環境をさらに充実させるため、新年度からは、保険診療と併用した先進医療に係る費用について助成を開始いたします。

すくすく子育て課に開設している「子育て何でも相談・応援センター」では、妊娠や育児に関することをはじめとした母子保健と児童福祉の相談にワンストップで対応できる体制を整えています。

新年度は、これに児童福祉法に基づく「こども家庭センター」の機能を追加し、サポートプランの作成などを通じて様々な支援メニューにつなぐことで、妊産婦や子育て世帯、子どもへの支援をより一層強化してまいります。

本市の保育ニーズは低年齢児を中心に今後さらに上昇すると見込まれております。また、私のもとには、保育所の増設をはじめとした、保育に関する多様な市民の声が多く寄せられており、引き続き状況を見極めながら、ニーズに応じていくことが必要となります。これらを踏まえ、新年度は、認可保育所2施設の新設を支援してまいります。

次に、こどもの学びの取り組みでございます。

本市では、保護者の負担を増やすことなく安定した学校給食を提供するため、令和4年度から学校給食費における食材料費高騰分の支援を行ってまいりました。依然として物価高騰の影響は続いているため、新年度も引き続き支援を実施してまいります。

現在、小中学生の保護者向けの学校連絡等については、やまとP Sメールの配信や

プリントの配布により対応しているところですが、保護者の利便性の向上と教職員の事務負担軽減を図るため、新年度には、アプリ等を通じて学校からのお知らせなどを共有することができるデジタル連絡システムを導入します。これにより、学校と家庭の確実な情報共有の実現と、双方の負担軽減を図ることで、子どもたちに向き合う時間の確保につなげてまいります。

教育現場では、いじめ問題や学校で起きてしまった事故などについて、法律的な観点に即した対応が必要となる場合があります。このため、学校における法的問題やトラブルの解決にあたり、教育委員会や学校関係者に対して助言や指導を行う、法律の専門家であるスクールロイヤーを新年度から新たに配置いたします。

国は、少子化の進行により部活動の維持が難しくなっていることや教員の負担軽減といった視点から、文化部や運動部の活動を地域のクラブ等に移行していく考えを示しています。しかしながら、現時点では生徒を受け入れることが可能なクラブ等が全国的に極めて少ない状況であるなどの課題があります。

このため本市では、現職の部活動顧問のうち希望する職員には、引き続き休日も含めた部活動の顧問を担ってもらい、必要な手続きを経た上で兼職や兼業を可能とし、「(仮称)部活動地域移行推進員」として、地域移行の検討、調整を行う中心的な役割を果たしていただきたいと考えております。

次に、安全・安心の取り組みでございます。

本市では、地震の原因となる活断層は確認されておらず、県の地震被害想定調査において液状化のリスクも低いとされていることから、大和市は地震に強いまちと言えるのかもしれませんが。その一方で、県内でも川崎市に次いで人口密度が高いという本市の特徴を踏まえますと、大規模な地震が発生した際の同時多発火災による被害に注意しなければなりません。このため、消防・救急体制の強化が大変重要となってまいります。

現在、海老名市、座間市、綾瀬市の3市では消防通信指令事務を共同で運用していますが、令和8年度中に本市もこれに加わり、4市間での共同運用開始を目指すこと

が昨年12月に合意されました。

これにより、消防通信指令システムの整備費や維持経費等の削減、さらには災害情報の一元化による応援体制の充実が図られます。新年度には、地方自治法の規定に基づく協議会を市議会の承認を経て設置するところであり、引き続き、共同運用の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

昨今、高齢化の進展に伴い、救急需要は増加し、そのニーズも多様化しています。

昨年の本市の救急出動件数は1万4,396件で過去最多件数を更新し、現在の消防職員定数を定めた平成14年と比較すると、1.6倍以上となっております。

こうした状況に適切に対応するため、令和6年度以降の3年間で合計31人の消防職員を増員し、救急体制を強化します。令和7年度中に日勤救急隊を1隊、令和9年度には救急隊を1隊、それぞれ増隊するとともに、重篤な容態が疑われる通報があった場合などに救急隊と同時に出動する消防隊や救助隊を増員してまいります。

大規模災害に備え、公助の取り組みを強化するためには、様々な分野における民間企業や自治体との連携が重要であることから、これまでも多くの民間企業などと協力体制を構築してまいりました。

今後も市民の皆さまの安全と安心を守り、災害に強いまちづくりを進めるため、新年度においても既に協力関係にある協定先との連携強化を図るとともに、引き続き新たな協定の締結を進めてまいります。

次に、都市空間整備の取り組みでございます。

本市は市域を3つのまちに分け、大和駅を核とした「中央のまち」、中央林間駅を核とした「北のまち」、高座渋谷駅を核とした「南のまち」について、それぞれの地域ごとの特徴を生かしながらまちづくりを進めてまいりました。

その中でも、大和駅周辺は小田急線と相鉄線が交わる交通利便性の高いエリアであり、本市の中心拠点としての役割を果たしております。相鉄線がJR線や東急線と相互直通運転を開始したことにより、本市から都心や新幹線へのアクセスが格段に向上したことに加え、横浜市瀬谷区の上瀬谷通信施設跡地では、国際園芸博覧会の開

催やその後のテーマパーク構想による開発も計画されていることから、今後、大和駅周辺などの魅力はさらに向上するものと期待しております。

この機会を捉え、今後、地元関係団体や鉄道事業者、民間事業者の皆様などと意見交換を行い、戦略的にまちづくりを進めてまいります。

また、小田急線の大和駅につきましては、ホームからの転落や列車との接触を防止し、安全で安定的な輸送を確保するために鉄道事業者が実施しているホームドアの設置に対して、補助を行ってまいります。

今後につきましても、それぞれのまちが持つ特徴を最大限生かし、市域全体の発展につなげていくため、皆様の声を聴きながら、魅力あるまちづくりの方向性を見定めてまいりたいと考えています。

持続可能な循環型社会の実現には、一人ひとりがごみに対する意識や行動を変えていくことが大切です。そして、市民、事業者、行政が一体となり、ごみの発生抑制や資源化等、環境負荷を最小限に留める取り組みを進める必要があります。これらの方針を掲げた「大和市一般廃棄物処理基本計画」については、計画期間が令和7年度までとなっていることから、新年度には、次期計画の策定作業に着手いたします。

快適な生活環境を保つためには、ごみの散乱のない、清潔できれいなまち並みを維持することが必要です。新年度には、美化推進の取り組みとして、エンタメ要素を取り入れることで、皆様に楽しみながら清掃活動に取り組んでいただける新たなイベントを実施してまいります。

市内の公園につきましては、日々、幅広い世代の方にご利用いただいております。綾瀬スポーツ公園と隣接し、スポーツとレクリエーションの場として親しまれている大和ゆとりの森につきましては、新年度、両施設間の回遊性を高めるための園路整備などを行ってまいります。

次に、スポーツと文化の取り組みでございます。

ウェルビーイングに関する研究や考察には様々なものがありますが、多くの研究

において、良好な人間関係がウェルビーイングを実感する要素であると考えられています。人から評価されたり感謝されたりすることによって培われる「自尊心」や「自己肯定感」だけでなく、自分が誰かに「感謝を伝えること」や、相手の気持ちを理解する「共感」もウェルビーイングの実感につながると言われています。こうした気持ちを養うためには、達成感や連帯感をもたらすスポーツも大きな役割を果たすと考えております。

人は、スポーツをするとお腹が減り、「空腹は最高のスパイス」とも言われるように、その後の食事が美味しく感じられます。また、体を動かすことによる適度な疲労感は質の良い睡眠へとつながります。さらには、身体的な効果だけでなく、仲間を思いやる心、相手を敬う心など、生きるために必要な社会性を育む効果も期待できます。このようにスポーツの持つ力の可能性は多岐にわたっており、私がかねてより、スポーツに取り組む重要性を訴えてまいりました。今後、より多く、より幅広い世代の市民の皆様にはスポーツに触れ、楽しんでいただけるよう、施策を進めてまいります。

新年度には、綾瀬市と連携し、大和ゆとりの森と綾瀬スポーツ公園を会場とした新たなスポーツイベントを開催いたします。大和シルフィードや横浜F・マリノスをはじめとする、それぞれの市をホームタウンとする4つのサッカー事業者にもご協力いただき、小学生向けのサッカー教室や誰でも参加できる体験型ブースの設置などを予定しております。今後も他の自治体と連携した催しを模索してまいりたいと考えております。

また、これまで小中学生向けに開催していた女子サッカー体験会につきましては、中学生より上の世代を対象にしたものも新たに開始いたします。さらに、トップスポーツ観戦デーや大和市民総合スポーツ選手権大会などのイベントを引き続き実施していくことに加え、スポーツフェスタや駅伝競走大会については充実を図るなど、より多くの方にスポーツに親しむ機会を提供してまいります。

文化芸術に関しましては、これまでも、やまと伝統文化フェスティバルや大和市文化祭、大和市さくら文芸祭など、市民の皆様が作品を披露したり、鑑賞して楽しむことができる取り組みを実施してまいりました。新年度には、文化芸術に親しむ機会の

充実を図るため、公共の屋外スペースを音楽、大道芸、ダンスなどのパフォーマンスを行う場所として開放し、アーティストの活動を支援する「SORAアーティスト」事業を新たに実施いたします。

次に、にぎわい創出の取り組みでございます。

令和2年以降、新型コロナの影響で様々なイベントが中止となりましたが、国内での感染が初めて確認されてから4年が経過し、ようやくまちのにぎわいが感じられる日常が戻ってきています。新年度は、本市最大のイベントである大和市民まつりのパレードがいよいよ復活するほか、うまいもの市など、多くの方に楽しんでいただけるイベントが再開となります。市といたしましては、地域の皆様が主体となって開催するイベントに対しましても、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

また、大和市平和都市宣言の趣旨に基づく取り組みとして、平和都市推進事業実行委員会が主体となり、例年開催している平和を見つめるパネル展や戦争体験を聞く会、平和映画上映会に加え、コロナ禍で中止となっていたピースリングバスツアーを再開いたします。これらのイベントは、太平洋戦争中に高座海軍工廠での労働に従事した台湾少年工に焦点を当てたものとし、大和の歴史を通じて平和を考える機会を提供してまいります。

地域経済の発展は、市内企業が元気であってこそ実現するものであり、これまでも事業拡大や設備投資をはじめとした企業活動への積極的な支援を行ってまいりました。今後も、引き続き既存の企業に対する支援を実施するほか、市内の空きスペースの活用などを視野に入れた積極的な企業誘致やトップセールスの実施、既に行っている起業家支援の取り組みなど、本市の発展につながる様々な施策を検討してまいります。

市民が集える拠点を確保することは、地域コミュニティの活性化につながるものと考えております。新年度は、コミュニティセンター下鶴間会館の移転工事に着手し、施設利用者にとって安全で快適な利用環境の整備を進めてまいります。

農業の振興を図るためには、新たな担い手を確保することや、市民が地場農産物を身近に感じられるような取り組みが重要です。新年度には、市が認定した新規就農者を対象に、園芸施設の新築に対する支援を行ってまいります。

また、農業に触れてもらう機会として、小学生を対象とした「さつまいも栽培体験教室」を開催いたします。苗の植え付けや収穫を体験してもらい、試食もしていただける予定です。なお、文献を紐解きますと、かつて本市周辺は、多くの生産量を誇るさつまいもの産地であり、昭和初期頃には、現在の相鉄線を走っていた神中鉄道が主催する芋掘り会が、毎年のように行われていたという記録も残っています。

最後に、厚木基地に関わる取り組みについて申し上げます。

本市に所在する厚木基地は、航空機の騒音被害や事故への不安、さらには建築物の高さ制限等による街づくりの支障など、本市に様々な影響を及ぼしており、市民は日頃から多大な負担を強いられています。

そうした中、国は、第一種区域等の見直しを示しておりますが、住宅防音工事における告示後住宅への早期助成着手や待機世帯の解消など、本市が長年にわたり求めてきた諸課題の解決と市民の理解が極めて重要であることから、国の具体的対応を粘り強く求めるとともに、多大な負担に見合うよう、国の周辺対策の拡充を求めてまいります。

空母艦載機の移駐により、市内の騒音状況に大きな変化がみられますが、未だ航空機の騒音や部品紛失などの各種事案も発生していることから、本市といたしましては、市民が安全で安心な暮らしを送れるよう、適切に対応してまいります。

また、厚木基地との文化、スポーツの交流などが活発となり、基地との相互理解が促進される新たな関係の構築を図るとともに、将来的な厚木基地の活用等も見据えながら、今後も引き続き、市民の多大な負担が解消されるよう、基地に起因する諸問題の解決に全力で取り組んでまいります。

以上、私の市政に対する所信並びに主要な事業について、申し述べてまいりました。

行政を取り巻く環境の変化に適切に対応するために、意識しておかなければなら

ないのは、バランスの取れた持続可能な行財政運営です。本市に限らず全国の多くの自治体において、急速な高齢化に伴う社会保障関係費などが大きく増加する一方で、冒頭でも触れたように、それを負担する生産年齢人口は減少しており、基礎自治体が置かれている状況は厳しいと言わざるを得ません。こうした中であって、福祉や子育て、まちの安全、安心など、市民生活に資する必要な事業を見極めることはもちろん、将来にわたって質の高い行政サービスが提供できる財政の健全性の確保が、極めて重要な視点であると捉えています。このことを念頭に置きながら、市長として初となる新年度予算編成を行うことができたものと自負しております。

新年度も、市民の皆様、農業・商業・工業をはじめ、市内の産業に携わる皆様、市議会議員の皆様、そして行政、皆の力を結集し、共に、明るく活気ある未来に向けて邁進してまいりたいと考えています。

今後とも市政への更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和6年度の施政方針といたします。